## 埼玉県からのお知らせ (令和7年度 県の支援メニュー)

環境部 温暖化対策課



### 令和6年度 CO<sub>2</sub>排出削減設備導入補助金【緊急対策枠】 (令和7年4月募集予定)

#### 事業内容

エネルギー使用量やCO<sub>2</sub>排出量削減を進める中小企業等の **省エネ・再エネ活用設備の導入**に対する補助

#### 補助対象

例)空調・ボイラー等の高効率化設備への更新、蓄電池と組み合わせた太陽光 発電設備の導入

#### 補助率

補助対象経費の1/2(補助上限額500万円)、国庫補助併用不可

#### 対象事業所

民間事業者(埼玉県内で事業活動をする法人・個人事業主) 会社にあっては中小企業者に限る。

(令和4年度(4年8月募集開始分及び5年1月募集開始分)及び令和5年度(5年7月募集開始分及び6年1月募集開始分)のCO2排出削減設備導入補助金(緊急対策枠)の補助金受給者並びにスマート設備導入補助金(令和7年度予算)受給者は対象外)

※募集期間、補助対象事業、補助条件などの詳細は、決まり次第、以下のホームページで公表します

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/hojokin/r6co2hojo-kinkyutaisaku.html

# 令和7年度事業者支援メニュー(案)

事業名	内容	
スマート設備導入補助	高効率設備への更新(補助率1/3、上限 300万円) 再エネ+蓄電池の導入に対する補助(補助率1/3、上限 500万円)	
スマード設備等八冊切	高効率設備更新又は再エネ+蓄電池とEMSの同時導入に対する補助 (補助率 1/2、上限 1,000万円)	
埼玉県省エネ診断事業	専門業者や省エネナビゲーターによる省エネ診断により、 中小企業等の脱炭素経営を支援	
省エネ・再エネ活用設備導入促進事業補助金	再エネ活用設備等を導入し、災害時等に地域への電力供給を行う企業等への補助補助対象設備 太陽光パネル+蓄電池、その他再エネ設備、コジェネ等補助率 太陽光パネル:5万円/kW + 蓄電池:補助率1/3(上限1,500万円)等 (詳細については、県環境部エネルギー環境課(048-830-3024)へお問い合わせください。)	

【注意】詳しい事業内容については、今後公表を行うR7年度の要綱、募集要領等を御確認ください。

### スマート設備導入補助金①(令和7年度予算案)

#### 事業内容

省エネ法トップランナー基準等に適合する**高効率設備への更新**又は **再エネ+蓄電池の導入**に対する補助

#### 補助対象

例) 空調、ボイラー等の高効率化、蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備の導入

#### 補助率

高効率設備への更新 (補助対象経費の**1/3**、補助上限額**300**万円) 再エネ+蓄電池の導入(補助対象経費の**1/3**、補助上限額**500**万円) ※国庫補助併用不可

#### 対象事業所

**民間事業者**(埼玉県内で事業活動をする法人・個人事業主) 会社にあっては**中小企業者に限る**。

※現在、県議会において令和7年度予算案の審議中であり、内容は変更される場合があります。

資料4

### スマート設備導入補助金② (令和7年度予算案)

#### 事業内容

高効率設備への更新又は再エネ+蓄電池の導入と

EMS<sup>※</sup>の同時導入に対する補助

※ エネルギーマネジメントシステム: エネルギーの計測、見える化、データ保存により、 CO<sub>2</sub>排出量の削減に資するもの

#### 補助対象

例)空調、ボイラー等の高効率化、蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備の導入と EMSを同時に導入

#### 補助率

補助対象経費の1/2(補助上限額1,000万円)

※国庫補助併用不可

#### 対象事業所

**民間事業者**(埼玉県内で事業活動をする法人・個人事業主) 会社にあっては**中小企業者に限る**。

※現在、県議会において令和7年度予算案の審議中であり、内容は変更される場合があります。

### 埼玉県省エネ診断事業(令和7年度予算案)

#### 事業内容

県が委託する省エネ診断の**専門家が事業所を訪問**、省エネ余地を診断。 費用を掛けずに実施できる**運用改善**や大きな改善が見込める**設備更新**などについて、 コストやCO<sub>2</sub>削減効果等を試算して**省エネ対策を提案**する。

#### 対象事業所

民間事業者(埼玉県内で事業活動をする法人・個人事業主) 会社にあっては**中小企業者に限る**。

※現在、県議会において令和7年度予算案の審議中であり、内容は変更される場合があります。

## 埼玉県省エネ診断事業(診断メニュー)

メニュー	専門診断	ナビ診断	
受診希望事業所の 年間エネルギー使用量 (目安)	原油換算値で300kL以上* 原油換算値で15kL~300kL*  ※受診希望事業所の年間エネルギー使用量(原油換算値)は埼玉県HPで確認が可能。 (https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusyo-sindan.html)		
事業所訪問日数	1 日		
診断員	専門業者	省エネナビゲーター (エネルギー管理士 等)	
エネルギー計測	なし		
診断方法	・担当者へのヒアリング ・事業所内の目視調査、資料の確認		

### 埼玉県省エネ診断事業(スケジュール(予定))

メニュー	専門診断	ナビ診断
受診申込期間	令和7年5月~令和7年12月(予定)	
実施時期	申込書の提出から 1か月〜2か月を目途に診断を開始 <b>(事業所の都合に合わせ調整可能</b> )	
診断結果の報告	申込から概ね3~6か月程度	申込から概ね2か月程度

### 補助・省エネ診断に関する御質問について

これまでにご紹介した内容に関しては予定であり、 詳細については4月以降、埼玉県ホームページを 御参照いただくか、以下問合せ先までお問い合わせください。

(お問合せ先)

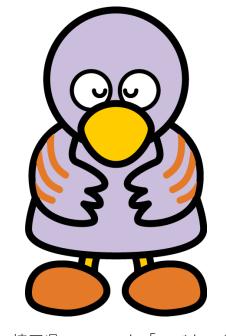
### 埼玉県 環境部 温暖化対策課

計画制度・排出量取引担当

TEL 048-830-3044

**FAX** 048-830-4777

Mail a3030-03@pref.saitama.lg.jp



埼玉県マスコット「コバトン」

資料4